

「品質管理レビュー事例解説集」に関するアンケート結果

2020年11月

I 目的

次年度の「品質管理レビュー事例解説集」（以下、「本解説集」という。）の作成の参考とするために実施

II 方法

「品質管理レビューの概要」（冊子）の送付に併せ「本解説集」を同封。
回答は、協会ウェブサイト、FAX、電子メール、郵送で提出。

III 提出期間

2020年7月2日から2020年9月28日まで

IV 対象及び回答数

| | 発送数 | 回答数 | 回答率(%) |
|-------------------------------------|-------|-----|--------|
| 上場企業（監査役等） | 3,791 | 122 | 3.2 |
| 公認会計士社外役員ネットワーク正会員（以下「CPA社外役員」という。） | 934 | 7 | 0.8 |
| 機関投資家 | 872 | 5 | 0.6 |
| レビュー対象監査事務所 | 207 | 16 | 7.7 |
| 協会関係学識者 | 19 | 1 | 5.3 |
| 合計 | 5,823 | 151 | 2.6 |

V 回答方法

| | Web | メール | FAX | 郵送 |
|-------------|-----|-----|-----|----|
| 上場企業（監査役等） | 100 | 4 | 18 | 0 |
| CPA社外役員 | 7 | 0 | 0 | 0 |
| 機関投資家 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| レビュー対象監査事務所 | 13 | 2 | 1 | 0 |
| 協会関係学識者 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 124 | 8 | 19 | 0 |

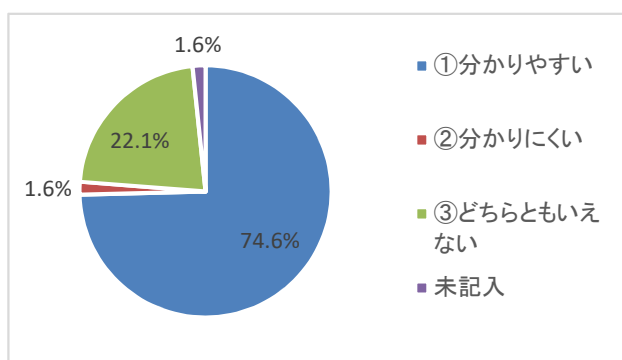
VI アンケート項目

Q1 全体を通して、「本解説集」の記載内容は分かりやすいと思われたでしょうか。

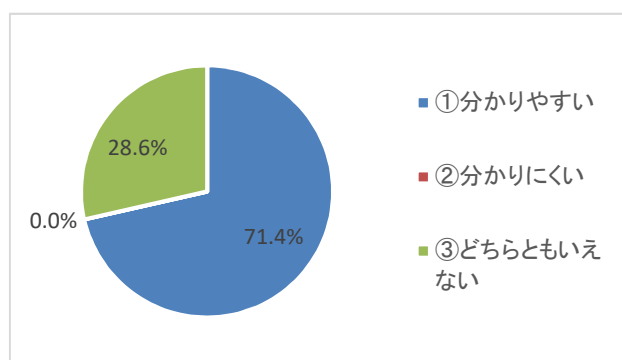
(共通質問項目)

| 選択肢 | 上場企業 (監査役等) | CPA 社外役員 | 機関投資家 | レビュー対象 監査事務所 | 協会関係 学識者 |
|------------|----------------|-------------|-------|-----------------|-------------|
| ①分かりやすい | 91 | 5 | 4 | 15 | 1 |
| ②分かりにくい | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③どちらともいえない | 27 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 記載なし | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 122 | 7 | 5 | 16 | 1 |

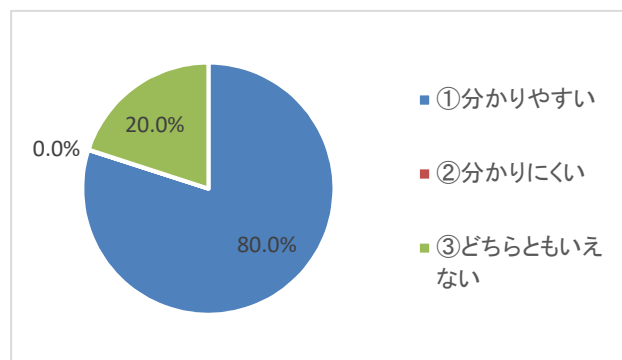
■ 上場企業（監査役等）



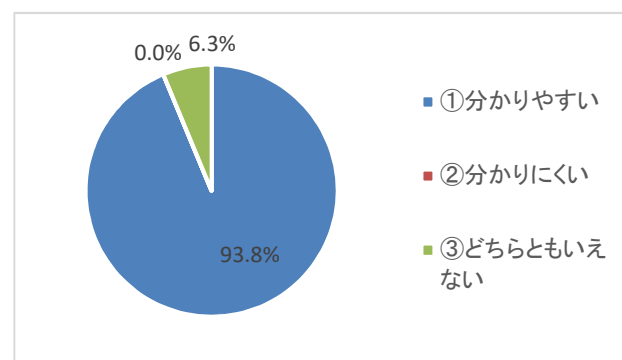
■ CPA 社外役員



■ 機関投資家



■ レビュー対象監査事務所



※協会関係学識者からの回答については、母数が僅少であるため、グラフは省略している。

Q1について「分かりやすい」と回答した上場企業（監査役等）の割合は74.6%（122名中91名）、CPA社外役員の割合は71.4%（7名中5名）、機関投資家の割合は80.0%（5名中4名）、協会関係学識者の割合は100.0%（1名中1名）であった。

また、「分かりやすい」と回答したレビュー対象監査事務所の割合は93.8%（16名中15名）であった。

Q2 「本解説集」の記載のうち、特に、分かりやすいと思われた項目及び分かりにくいと思われた項目は何ですか。該当する項目を選択してください。(複数選択可)(共通質問項目)

()内の数値は回答率

| 選択肢 | 上場企業 (監査役等) | | CPA 社外役員 | | 機関投資家 | | レビュー対象 監査事務所 | | 協会関係 学識者 | |
|--------------------------------------|----------------|--------------|--------------|-------------|--------------|------------|-----------------|------------|--------------|--------------|
| | 分かり やすい | 分かり にくい | 分かり やすい | 分かり にくい | 分かり やすい | 分かり にくい | 分かり やすい | 分かり にくい | 分かり やすい | 分かり にくい |
| I. 監査役等と監査人のコミュニケーション | 93 (97.9) | 2 (2.1) | 4 (80.0) | 1 (20.0) | 3 (100.0) | 0 (0.0) | 10 (100.0) | 0 (0.0) | 1 (100.0) | 0 (0.0) |
| II. 品質管理レビューの結果 | 70 (92.1) | 6 (7.9) | 5 (100.0) | 0 (0.0) | 3 (100.0) | 0 (0.0) | 8 (100.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 1 (100.0) |
| III. 品質管理レビューの結論の解説 | 71 (88.8) | 9 (11.2) | 4 (80.0) | 1 (20.0) | 3 (100.0) | 0 (0.0) | 12 (100.0) | 0 (0.0) | 1 (100.0) | 0 (0.0) |
| IV. 品質管理レビューの結果の概要 | 74 (94.9) | 4 (5.1) | 5 (100.0) | 0 (0.0) | 3 (100.0) | 0 (0.0) | 10 (100.0) | 0 (0.0) | 1 (100.0) | 0 (0.0) |
| V. 1. 限定事項付き結論の事例【事例1～事例2】 | 79 (87.8) | 11 (12.2) | 3 (60.0) | 2 (40.0) | 4 (100.0) | 0 (0.0) | 10 (90.9) | 1 (9.1) | 1 (100.0) | 0 (0.0) |
| V. 2. 監査事務所における品質管理に関する改善勧告事例【事例3～7】 | 75 (84.3) | 14 (15.7) | 4 (66.7) | 2 (33.3) | 4 (100.0) | 0 (0.0) | 10 (90.9) | 1 (9.1) | 1 (100.0) | 0 (0.0) |
| V. 3. 監査業務における品質管理に関する改善勧告事例【事例8～46】 | 77 (83.7) | 15 (16.3) | 4 (66.7) | 2 (33.3) | 4 (100.0) | 0 (0.0) | 13 (92.9) | 1 (7.1) | 1 (100.0) | 0 (0.0) |
| 付録1 限定事項付き結論と否定的結論の要件と例示 | 51 (70.8) | 21 (29.2) | 4 (80.0) | 1 (20.0) | 3 (100.0) | 0 (0.0) | 7 (100.0) | 0 (0.0) | 1 (100.0) | 0 (0.0) |
| 付録2 改善勧告事項の発生状況 | 56 (90.3) | 6 (9.7) | 5 (100.0) | 0 (0.0) | 3 (100.0) | 0 (0.0) | 8 (100.0) | 0 (0.0) | 1 (100.0) | 0 (0.0) |
| 付録3 事例一覧表 | 57 (85.1) | 10 (14.9) | 5 (83.3) | 1 (16.7) | 3 (100.0) | 0 (0.0) | 11 (100.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 1 (100.0) |
| 合計 | 703 | 98 | 43 | 10 | 33 | 0 | 99 | 3 | 8 | 2 |

Q2に対して寄せられた内容の改善等に関する主なコメントは、以下のとおりである。

| Q2に対して寄せられた主なコメント（上場企業（監査役等）） | |
|-------------------------------|--|
| 1 | 事例集の部分はともかく、結果の統計的なまとめについては、もっとシンプルに一目でわかる表現にしたものを掲げてほしい。 |
| 2 | 改善勧告事例は、比較的具体的に記載されており、他の部分に比し分かりやすかった。その他は、難解な表現が多く、一般に向けての記載としては分かりにくかった。 |
| 3 | コラム、本年度以降の留意点等を充実してください。 |
| 4 | 経験の浅い監査役等には、少し難しいかもしれない。 |
| 5 | 改善勧告事例は全体的にわかりやすかった。V.3の監査業務の事例が多い感じがした。 |
| 6 | KAMについて、今年度は今まで以上に会計監査人とのコミュニケーションをはかる必要性を感じた。 |
| 7 | 付録1の部分の記載は抽象的でわかりにくく、例えば十分とはどの程度のことを言うのか知りたい気がしました。 |
| 8 | 監査役にとっては、通常「解説集」レベルの詳しさは必要ないと感じている。 |
| 9 | 改善勧告事例については、もう少し具体的例示をするなどの工夫が欲しい。 |
| 10 | 監査法人が行っている監査手続の内容が理解できた。 ただし、監査対象とする項目の選定の妥当性についてどのように行っているかについての勧告があったら示してほしい。 |

| Q2に対して寄せられた主なコメント（GPA 社外役員） | |
|-----------------------------|--|
| 1 | そもそも目次の体系の意味がよく分かりませんでした。最初に監査役等とのコミュニケーションが来るのはなぜなのでしょう？そういった解説が最初に必要ではないのでしょうか？（もちろん、このことの重要性は理解しています） |

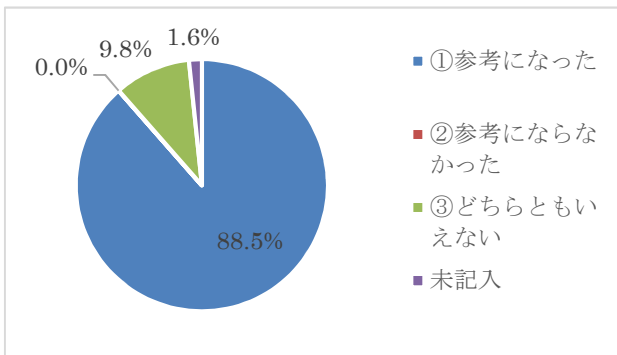
| Q2に対して寄せられた主なコメント（レビュー対象監査事務所） | |
|--------------------------------|---------------------------------------|
| 1 | V改善勧告事例については、抽象的ではなく、具体的説明があれば分かりやすい。 |

Q3 下記の内容の質問を実施。

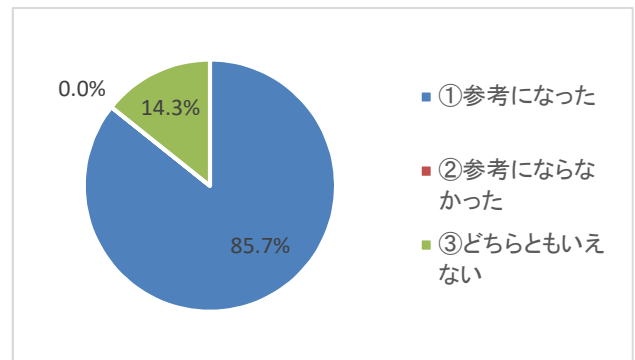
| | |
|------------------|--|
| 上場企業 (監査役等) | 全体を通して、「本解説集」は、 <u>監査人とのコミュニケーションに当たり</u> 、参考となりましたか。 |
| CPA 社外役員・協会関係学識者 | 全体を通して、「本解説集」は、 <u>品質管理レビュー制度の理解に当たり</u> 、参考となりましたか。 |
| 機関投資家 | 全体を通して、「本解説集」は、 <u>品質管理レビュー制度の概要と結果の理解に当たり</u> 、参考となりましたか。 |
| レビュー対象 監査事務所 | 全体を通して、「本解説集」は、 <u>監査事務所の監査品質を向上するために</u> 、参考となりましたか。 |

| 選択肢 | 上場企業 (監査役等) | CPA 社外役員 | 機関投資家 | レビュー対象 監査事務所 | 協会関係 学識者 |
|------------|----------------|----------|-------|-----------------|-------------|
| ①参考になった | 108 | 6 | 4 | 15 | 1 |
| ②参考にならなかった | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③どちらともいえない | 12 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 記載なし | 2 | — | — | — | — |
| 合計 | 122 | 7 | 5 | 16 | 1 |

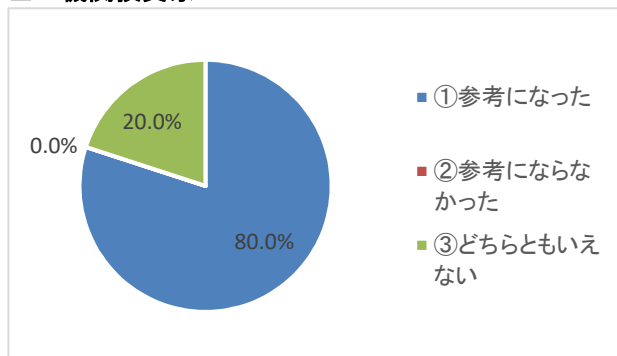
■ 上場企業 (監査役等)



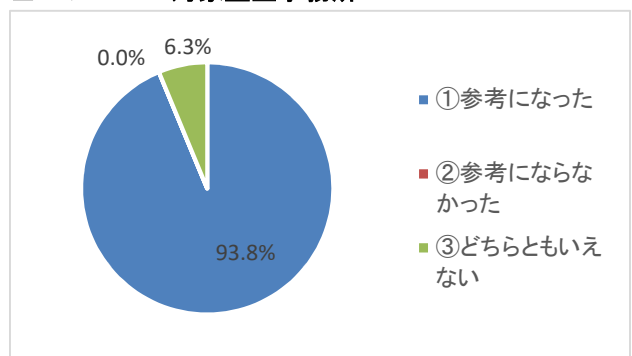
■ CPA 社外役員



■ 機関投資家



■ レビュー対象監査事務所



※協会関係学識者からの回答については、母数が僅少であるため、グラフは省略している。

Q 4 下記の内容の質問を実施。

| | |
|------------------|---|
| 上場企業 (監査役等) | 監査人とのコミュニケーションに当たり 、特に参考になった項目は何ですか。該当する項目を選択してください。(複数選択可) |
| CPA 社外役員・協会関係学識者 | 品質管理レビュー制度の理解に当たり 、特に参考になった項目は何ですか。該当する項目を選択してください。(複数選択可) |
| 機関投資家 | 品質管理レビュー制度の概要と結果の理解に当たり 、特に参考になった項目は何ですか。該当する項目を選択してください。(複数選択可) |
| レビュー対象 監査事務所 | 監査事務所の監査品質を向上するために 、特に参考になった項目は何ですか。該当する項目を選択してください。(複数選択可) |

| 選択肢 | 上場企業 (監査役等) | CPA 社外役員 | 機関 投資家 | レビュー対象 監査事務所 | 協会関係 学識者 |
|--------------------------------------|----------------|-------------|-----------|-----------------|-------------|
| I. 監査役等と監査人のコミュニケーション | 71 | 0 | 3 | 5 | 0 |
| II. 品質管理レビューの結果 | 34 | 0 | 1 | 4 | 0 |
| III. 品質管理レビューの結論の解説 | 44 | 0 | 2 | 6 | 0 |
| IV. 品質管理レビュー結果の概要 | 37 | 2 | 1 | 6 | 0 |
| V. 1. 限定事項付き結論の事例【事例1～事例2】 | 55 | 3 | 3 | 12 | 1 |
| V. 2. 監査事務所における品質管理に関する改善勧告事例【事例3～7】 | 50 | 5 | 3 | 11 | 1 |
| V. 3. 監査業務における品質管理に関する改善勧告事例【事例8～46】 | 67 | 5 | 4 | 14 | 1 |
| 付録1 | 19 | 0 | 2 | 4 | 1 |
| 付録2 | 21 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| 付録3 | 21 | 0 | 1 | 6 | 0 |
| 合計 | 419 | 15 | 20 | 71 | 4 |

なお、**Q 4**に対して寄せられた主なコメントは、以下のとおりである。

| | Q 4 に対して寄せられた主なコメント(上場会社等(監査役等)) |
|---|---|
| 1 | 事例については、会計上の見積りの監査の項目等を参考にさせて頂きたいと存じます。 |
| 2 | 会計監査人の発言の背景がより理解できるようになり、質問しやすくなった。 |
| 3 | 今回初めて拝読したので、会計士とのコミュニケーションでの活用実績はありませんが、自社に関連する項目や気になる項目についてポイントの把握に役立ちました。 |
| 4 | 改善勧告事例となった監査対象が我々のチェックポイントとして参考になる。 |
| 5 | 会計監査人からの「レビュー結果報告」において重大な改善勧告が出ている場合には、参考にする可能性はある。 |

| | Q 4 に対して寄せられた主なコメント(CPA 社外役員) |
|---|--|
| 1 | 品質管理レビューのPointが、まさにポイントをついており、監査人が行うべき内容を的確に示しており、監査を受ける側として理解が容易となっている。 |
| 2 | 難しいと思うのですが、事例の解説が抽象的でイメージできにくいものがありました。 |

Q5 「本解説集」について、改善すべき点等、ご意見、ご要望があればご記載願います。（共通質問項目）

上場企業（監査役等）から17件、CPA社外役員から2件、レビュー対象監査事務所から5件、協会関係学識者から1件の意見、要望があった。主な意見・要望は、以下のとおりである。

| Q5に対して寄せられた主なコメント（上場会社（監査役等）） | |
|-------------------------------|---|
| 1 | 改善勧告事例の項目を削減して、スリム化を図った方がよいと思います。 |
| 2 | 改善勧告事例については、少し項目が多すぎるように思います。 |
| 3 | 各項目に、全体的な解説、ポイント、事例と分かりやすく纏めてあり、途中にコラムや参考となる取組事例等を挟んで、よく編集されていると思います。 |
| 4 | 会計・税務等の基礎知識がない方にとっては、多少読み辛い点もあるかもしれませんが、私は長く経理・財務業務を管掌してきていますので大変参考になりました。 |
| 5 | 大変参考になる資料で興味深く拝読しています。ただ、大変失礼ながら一般人には文章が日本語として難しすぎます。この点はいろいろと改善努力をされているようですので、引き続きよろしく願いいたします。 |
| 6 | 昨年より、わかりやすいように工夫されていると感じました。 |
| 7 | 内容としては大変参考になったものの、限られた時間の中でじっくり解読する余裕がなく残念だった。もう少しコンパクトにしてもらえないかと思う。 |
| 8 | 「改善勧告事項」「改善勧告への対応状況」について、差し障りが出ない範囲で、勧告に至るその経緯や対応状況のポイントについての具体的な記述に触れて頂ければ、更に参考になったと思います。 |

| Q5に対して寄せられた主なコメント（CPA社外役員） | |
|----------------------------|--|
| 1 | 会計士以外の監査役の方にとって、公認会計士・監査審査会の品質管理レビューと日本公認会計士協会の品質管理レビューの違いがそもそも理解できていないようなので、一般向けには概要の添付が必須と思われるのですが、概要にもそのあたりの説明が記載されていないところが気になりました。 |
| 2 | 品質管理レビューのポイント、コラム、などいろいろと工夫があり、皆様のご尽力に感謝いたします。ただ行間が詰まりすぎていて、読みにくかったです。 |

| Q5に対して寄せられた主なコメント（レビュー対象監査事務所） | |
|--------------------------------|--|
| 1 | 新規、又は更新された改善勧告事例について、その旨を明示して頂ければ有難いです。 |
| 2 | 具体的な事例の解説は監査実務や事務所の品質管理を進める上でとても役立つ内容であり、今後も解説集の提供をお願いいたします。 |
| 3 | 改善勧告事例にある「参考になる取組事例」について、とても参考になるので、件数を増やしてもらいたい。また、もう少し具体的に記載されているとよいと思います。 |
| 4 | 論点が明瞭に記載されており、毎回非常に参考になっています。また、類似事例も記載されているため、派生論点も確認でき、非常に有用です。解説集にまとめる作業等非常に大変だとは思いますが、今後もよろしくお願いいたします。 |

| Q5に対して寄せられた主なコメント（協会関係学識者） | |
|----------------------------|---|
| 1 | やむを得ないことだが、かなり読み込む努力が必要なものになっている。事例の部分が、より目立つようになるとよいと思う。 |

以上